

医師偏在指標に基づく医師確保対策の見直しを求める意見書

この度、令和元年（2019年）11月8日に厚生労働省から本県に対して医師偏在指標の確定値等の内示がありましたが、詳細な説明やバックデータの提供がないため、指標の根拠等の確認が全くできない状況です。

また、今回内示された医師偏在指標の確定値に基づく区域設定では、本県で最も医師不足が深刻な阿蘇、天草圏域が医師少数区域から除外されました。両圏域では、数人の医師で救急対応や当直を行うなど勤務環境が厳しい医療機関が多く、地域住民はやむを得ず圏域外の医療機関を受診しています。今回の医師偏在指標の確定値は、こうした地域の実情が反映されておらず、この指標に基づく施策を推し進めれば、へき地等における医師不足は一層深刻な状況となります。

さらに、今回の内示では、下位33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師数が「目標医師数」として示され、本県全体では現状の5,001人から千人以上少ない3,882人が目標とされています。この数値が公表されると、本県では必要な医師数は既に確保されており、更に千人を超える医師を減らしても地域医療は維持できるという誤った認識が広まることで、本県の地域医療に大きな混乱を引き起こします。

つきましては、地域の実情を踏まえた医師確保対策を実施していくために、下記のとおり強く要望いたします。

記

- 1 今回の医師偏在指標の確定値及び目標医師数は、地域の実情が全く反映されておらず、拙速な公表は中止すること。
- 2 医師偏在指標及び目標医師数について、まずは都道府県に対して算出過程等を十分に説明すること。

令和元年(2019年)11月14日

熊本県健康福祉部長 渡辺 克淑



厚生労働省医政局長 吉田 学 様